

物価高騰などへ対応した支援を実施します

企画財政課財政係 ☎ 34-2072

物価高騰の影響を受けた住民の皆さんの負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、各種支援を行います。

小・中学校の児童・生徒の給食費の免除

対象 町内の小・中学校に子どもを通わせている世帯

期間 令和5年7月～令和6年2月

内容 全額免除

☎ 教育総務課学校給食係 ☎ 34-2074

幼稚園の園児の給食費の免除

対象 町内の幼稚園に子どもを通わせている世帯

期間 令和5年7月～令和6年1月(2月) ※

内容 全額免除

☎ 教育総務課学校給食係 ☎ 34-2074

※教育認定の人は8月を除く2月まで、保育認定の人は1月までの7ヵ月間となります。

保育料の免除

対象 町内在住で保育所などを利用している世帯

期間 令和5年7月～8月

内容 全額免除

☎ こども未来課こども支援係 ☎ 33-9036



学童保育料の免除

対象 町立の学童保育所を利用している世帯

期間 令和5年7月～8月

内容 全額免除

☎ こども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する臨時特別給付金

内容 詳細は下記をご確認ください

☎ 臨時特別給付金事業実施本部

(健康福祉課内 / ☎ 47-4007)

令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

臨時特別給付金事業実施本部 (健康福祉課内 / ☎ 47-4007)

住民税非課税世帯等に対して現金を給付します。

給付金額 3万円(1世帯あたり)

給付対象

①世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

●令和5年6月1日時点で田原本町に住民票があり、支給対象と思われる世帯に、町から確認書または申請書を郵送します。(7月上旬に送付予定)

●確認書または申請書に必要事項を記入して、同封している返信用封筒にて提出してください。(添付書類が必要な場合があります)

▶提出期限…9月30日(土)消印有効

②予期せず令和5年1月から11月までに収入が減少し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

●申請日時点で田原本町に住民票がある世帯が対象です。

●対象と思われる人は自身で申請していただく必要があります。

●申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに提出してください。申請書は町ホームページでダウンロードできます。

▶申請書提出先…〒636-0392 / 田原本町 890-1 / 臨時特別給付金事業実施本部

▶申請期限…11月30日(木)必着

注意

※ ①②ともに、他の市区町村で既に同様の給付金を受け取られている場合は支給対象となりません。

※ ①②ともに住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

※ ①②両方の条件を満たしていても、給付金はどちらか一方のみとなります。

※ DV被害者などで、他の市区町村から住民票を移さずに田原本町に住んでいる人は、田原本町で申請できる場合がありますので、ご相談ください。

※振込通知は送付しませんので、通帳の記帳にてご確認ください。振込スケジュールは町ホームページにて確認できます。

国民健康保険のお知らせ

納税通知書の送付・認定証などの更新

保険医療課国保医療係 ☎ 34-2097

7月に納税通知書を送付します

7月に国民健康保険（国保）税納税義務者に納税通知書を送付します。国保税は、普通徴収（納付書または口座振替）か特別徴収（年金からの天引き）で納めることになります。

※詳細は、国民健康保険税納税通知書に同封の「国民健康保険税の納付方法について」をご覧ください。

令和5年度の保険税率・賦課限度額

	所得割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療保険分	7.6%	1人あたり 26,000円※	1世帯あたり 19,000円	65万円
後期高齢者 支援金分	2.5%	1人あたり 9,000円※	1世帯あたり 6,000円	22万円
介護納付金分	2.9%	1人あたり 15,000円	-	17万円

※未就学児（当該年度末時点で0～6歳の被保険者）は均等割の5割を軽減します。

●普通徴収納期限

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	令和6年 1月31日	令和6年 2月29日

●特別徴収納期限

仮徴収			本徴収		
1期	2期	3期	4期	5期	6期
4月	6月	8月	10月	12月	令和6年2月

※特別徴収の人は、2月の国保税額と同じ金額を翌年度の4・6・8月の年金から特別徴収（仮徴収）します。

年度途中で75歳の誕生日を迎える人へ

75歳になると国保から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。国保税は誕生日月の前月分までで（※）、誕生日月からは、後期高齢者医療保険料を納めていただきます。

※国保世帯主が75歳で後期高齢者医療制度に移っても、国保世帯員がいる場合は世帯員の国保税を世帯主が引き続き納めることになります。

年金天引きされている人のうち年度途中で75歳になる世帯は、今年度は年金天引きされませんので、ご注意ください。

所得の申告はお済みですか？

国保の納税義務者である世帯主と被保険者全員の前年の所得が必要です。

所得は下記の算定などに使われます。

- 国保税の算定
- 国保税の低所得世帯に対する軽減
- 高額療養費の区分などの判定

所得が不明な人に「国民健康保険税申告書」を送付していますので、提出がまだの人は必ず保険医療課国保医療係へ提出してください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は8月更新

上記の認定証は毎年8月に所得に応じて区分を判定するため、有効期限が7月31日となっています。8月以降の認定証が必要な場合は、7月20日(木)以降に保険医療課にて交付申請してください。

※70歳以上75歳未満の人は認定証が不要場合があります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用中の人が、利用対応可能の医療機関などにかかる場合、認定証は不要です。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

医療費が高額になりそうとき、事前に医療機関で認定証を提示することで、支払いを自己負担限度額までにすることができます。

高齢受給者証の定期更新

70歳以上75歳未満の国保被保険者がお使いの高齢受給者証は、毎年8月に定期更新となります。8月以降の受給者証を7月下旬に送付しますので、医療機関にかかる際は被保険者証とともに必ず提示してください。

国民年金保険料の納付が困難な人は申請を

桜井年金事務所 ☎ 42-0033
町総合窓口課 ☎ 34-2087

年金保険料免除・納付猶予制度があります

国民年金保険料の納付が困難なときは、申請により納付が免除・猶予される制度があります。申請が遅れると障害基礎年金などが受けられない場合があるためお早めに手続きしてください。

また、失業した人は離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、退職を考慮して免除区分が審査される特例もあります。

7月から受付開始

令和5年7月～令和6年6月分の年金保険料免除・納付猶予制度

※年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例は、申請時点から2年1ヵ月前までさかのぼって申請が可能です。

※学生は年金保険料免除・納付猶予制度の対象外です。学生納付特例制度をご利用ください。

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

マイナポータルを利用して、国民年金への加入（資格取得・種別変更）の届出、国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例の申請の電子申請ができます。

なお、マイナポータルの利用には、マイナンバーカードが必要です。詳しい手続きについては、日本年金機構ホームページをご覧ください。

メリット

- 24時間365日申請ができます
- スマートフォンから申請できます
- 処理状況や審査結果を確認できます



日本年金機構
個人の方の電子申請(国民年金)



免除制度などの一覧

年金保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の免除制度があります。

審査要件

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年の所得などが定められた基準以下であること。（全額免除以外の免除が承認された期間は、一部納付保険料額を納めないで未納期間扱いとなります）

納付猶予制度

50歳未満の人が利用できる制度で、世帯主の所得審査を必要としないため、審査基準が緩やかです。

審査要件

申請者本人、申請者の配偶者の前年の所得などが定められた基準以下であること。

学生納付特例制度

審査要件

申請者本人が学生であり、前年の所得などが定められた基準以下であること。

対象となる学校

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校など。
※各種学校の学生は、修業年限が1年以上で、都道府県の認可を受けている学校が対象。

産前産後期間の免除制度があります。



後期高齢者医療制度

被保険者証を7月下旬に送付します

後期高齢者医療広域連合 ☎ 29-8430
保険医療課福祉・高齢医療係 ☎ 34-2095 / ☎ 34-2096

現在使用されている被保険者証の有効期限は7月31日です。7月下旬に8月1日以降使用できる被保険者証を送付します。

8月1日以降は新しい被保険者証をご使用ください。

被保険者証は簡易書留で7月下旬に送付

受取時には、受領印が必要です。

不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が配達されますので、お知らせに記載されている方法でお受け取りください。

有効期限を過ぎた被保険者証は…

8月1日以降、保険医療課の窓口へ返却するか、ハサミを入れるなどして本人で確実に処分してください。

令和5年度の保険料を決定

7月に令和5年度の保険料を決定し、納入通知書を送付します。保険料は、特別徴収（年金からの天引き）または、普通徴収（納付書または口座振替で納付）で納めます。年度途中で納め方が変わる人もいますので、納入通知書に記載している納付方法を必ず確認してください。

納付書で納める場合は便利で納め忘れのない口座振替がお勧めです。納期内納付にご協力をお願いします。

スケートボードスクール(第2期)

中央体育館（生涯教育課スポーツ振興係） ☎ 33-5882

初心者から安全にスケートボードをスタートするためのスクールです。県ローラースポーツ連盟の担当者が講師を務め、スケートボードに乗るバランス感覚や体の動かし方を覚えられます。親子でも参加できます。※道具のレンタルもしています。

場所 スケートボードパーク

対象年齢 4歳～大人まで

定員 各10人

申込期間 7月22日(土)～30日(日)午前9時～午後5時

申込方法 中央体育館窓口でお申し込みください。

※電話・FAXでの申し込みはできません。

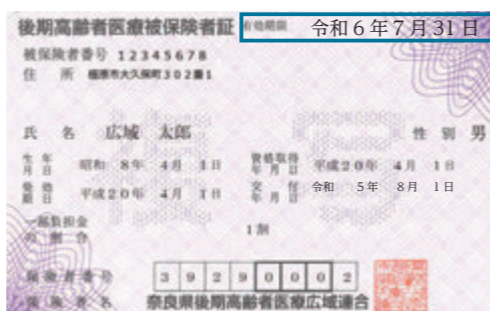
注意

※毎週同じ曜日・時間に参加してください。

※悪天候や主催者の都合により中止になる場合があります。

※開始時刻に遅れた場合、講習を受けられません。

新しい被保険者証（薄紫色）の有効期限は、令和6年7月31日です。



均等割額の軽減措置にかかる所得判定基準が見直されます

軽減割合	同一世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額などの合計額
7割	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
5割	43万円+29万円×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
2割	43万円+53.5万円×（被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

スケートボードスクール日程

開催曜日	スクール番号	時間	日程（令和5年）
土曜日	①	午前9時～10時	9月2・9・30日
	②	午後1時～2時	10月14・21・28日
	③	午後4時～5時	11月11・18・25日
日曜日	④	午前9時～10時	9月3・10日
	⑤	午後1時～2時	10月1・15・22・29日
	⑥	午後4時～5時	11月12・19・26日

受講料

●町内在住者	2,000円
●大和まほろば広域定住自立圏内市町村在住者（※）	
上記以外の人	3,000円

（※）天理市・川西町・三宅町・山添村在住者

ワクチン接種班だより

新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 33-9567

令和5年春夏接種の実施期間は8月末までです

春夏接種の対象者で、接種を希望される場合はお早めに予約をお願いします。

▶対象者 初回接種（1・2回目）を完了した、以下のいずれかに該当する人

① 65歳以上の人 ② 医療従事者など

③ 5～64歳で、基礎疾患を有する、またはその他重症化リスクが高いと医師が認める人

※②・③に該当する人は、接種券の発行依頼の手続きが必要です。

▶接種場所（5～11歳は、のなみ小児科のみ）

個別接種…植山医院、小島内科小児科、坂根医院、忠岡医院、辻クリニック、久産婦人科、水野医院、根元整形外科眼科医院

集団接種…町民ホール（役場西隣）

※接種日時の問い合わせ・接種予約は、WEB予約またはコールセンター（☎ 33-9567）へ。



WEB予約

▶65歳以上の人への令和5年春夏接種に使用できる接種券（ピンク色）の送付について

対象…令和4年秋開始接種（令和4年9月17日～令和5年5月7日）でオミクロン株対応2価ワクチンを1回接種している65歳以上の人

送付時期…前回接種から3ヵ月後を目安

上記以外の人には接種券を送付していませんが、未使用の3回目（白色）・4回目（青色）・5回目（鶯色）の接種券を使用できます。お手元に接種券がない場合

は、コールセンターまでお問い合わせください。

▶町に転入した人への接種券の発行手続き

転入後に接種券発行のための手続きができていない場合は、接種券を自動的に発行できません。ワクチン接種を希望される場合は、コールセンターへお問い合わせのうえ手続きをお願いします。

乳幼児（生後6ヵ月～4歳）接種の実施期間が延長されています

▶延長後の実施期間…令和6年3月31日(日)まで

令和4年度に送付した接種券一体型予診票は実施期間が「令和5年3月31日まで」と記載がありますが、令和5年度も引き続き使用できます。

※令和6年3月31日(日)までに3回目まで接種するためには、令和6年1月15日(月)までに1回目接種を受けておく必要があります。

▶接種回数 3週間の間隔を置いて2回接種。2回目接種から8週間の間隔を置いて1回接種。

▶接種場所 のなみ小児科（医院へ直接予約）

詳細は右記QRコード
からご確認ください



学習支援教室受講生募集

生涯教育課 ☎ 32-6193

委託業者による学習習慣や基礎学力の定着のための学習支援教室を行います。

対象 町内の小・中学校に在籍、または町内在住の小学5年生～中学3年生

場所 青垣生涯学習センター

定員 小学生15人 中学生15人（応募者多数の場合は抽選）

時間・指導科目

▶小学5・6年生

時間：午後5時15分～6時15分

科目：国語・算数

▶中学1～3年生

時間：午後6時30分～8時30分

指導科目：英語・数学

日程 9月8日から2月9日までの金曜日（全20回）

参加費 無料

申込方法 7月25日(火)までに申込フォームで申し込みください。受講決定後、個別説明及び面談を本人・保護者同伴で実施します。受講決定の可否、面談の日程については8月4日(金)までにお知らせします。インターネットで申し込みができない場合は、生涯教育課までご連絡ください。



申込フォーム

図書館パネル展示

たわらもとの仏像～みほとけを守り伝えていく～

文化財保存課保存活用係
☎ 34-7100

昨年修理または新たに町指定文化財に指定された、田原本町内に伝わる2体の十一面観音立像を紹介するとともに、図書館蔵書の中から仏像に関する書籍を集めて展示します。

開催期間 7月1日(土)～30日(日)午前9時30分～午後5時(土曜日は午後7時まで)
※月曜休館、月曜が祝日の場合は開館し翌日休館
※7月14日(金)は館内整理日のため休館
場所 田原本町立図書館

関連事業

①田原本の仏像巡りバスツアー

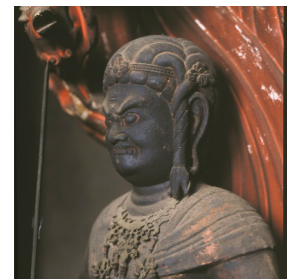
町内3カ所(法貴寺千両院、宮古薬師堂、矢部観音堂)の仏像を鈴木喜博さん(町文化財保護審議会委員)による解説付きで拝観します。

日時 7月22日(土)
午後1時～5時20分(予定)

集合・解散場所 田原本駅西側ロータリー
定員 20人(要申込/先着順)
費用 500円
申込方法 7月5日(木)から申込フォーム(右記QRコード)で。



申込フォーム



法貴寺千両院 木造不動明王立像



宮古薬師堂 木造薬師如来坐像



矢部観音堂 木造十一面観音立像



法貴寺千両院 木造十一面観音立像

②仏像見学会

バスツアー開催日、法貴寺千両院と矢部観音堂を公開します。自由に見学できますので、ぜひお越しください。

日時 7月22日(土)
午後1時～4時50分

※現地へは公共交通機関でお越しください。

唐古・鍵考古学ミュージアム夏休み親子入館無料

唐古・鍵考古学ミュージアム
☎ 34-7100

夏休みの自由研究に、今年の夏、ぜひミュージアムへお越しください。

(中学生以下の子ども1人につき保護者1人無料)

日時 7月21日(金)～8月31日(木)午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで。
※月曜日休館



田原本町青少年健全育成推進協議会講演会

町青少年健全育成推進協議会事務局(生涯教育課) ☎ 32-6193

「なぜ、体操のお兄さんになれたのか、そして、番組を通じて感じた子育てのヒント」をテーマに小林よしひささんにお話しいただきます。また親子で座って楽しめる手遊びのコーナーもあります。

日時 8月19日(土)
午後2時～3時(開場…午後1時30分～)

場所 青垣生涯学習センター 弥生の里ホール

入場料 無料



小林よしひささん

Profile

2005年～2019年NHK・Eテレ「おかあさんといっしょ」第11代目体操のお兄さんを歴代最長14年間務める。

卒業後も得意な料理や運動能力を生かし、イベント、バラエティ番組出演。2021年NHK連続テレビ小説朝ドラ「カムカムエヴリバディ」出演。YouTubeキッズチャンネル「よしお兄さんとあそぼう!」も人気。

現在、同じくNHK・Eテレ 毎週月～水曜日「オハ!よ～いどん」体操のお兄さんとしてレギュラー出演中。

申込 7月1日(土)～7月31日(月)に申込フォーム(下記QRコード)で。

※申込多数の場合は抽選。抽選結果を8月4日(金)までにお知らせします。

※1件の応募につき4人まで参加できます。

※未就学児の同伴可能です。

※会場内での写真・動画撮影は固くお断りします。 申込フォーム



第73回社会を明るくする運動

健康福祉課社会福祉係 ☎ 34-2098

健やかな青少年を育む川西の集い

日時 7月18日(火) 午後1時30分～

場所 川西文化会館コスモスホール

- 踊り…「愛をみんなで」(磯城地区更生保護女性会)
- 作文発表…前年度作文コンテスト入選作品
- 発表…遊戯(川西幼稚園児) 和太鼓演奏(川西和太鼓一家)

保護司による
電話相談

ひまわりテレホン
☎ 0742-20-6000

いじめ、非行、友達関係などに関する相談に応じます。一人で悩まずにお電話ください。

相談日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
午後1時～4時

地震防災対策の現状調査に係る
住民アンケート

防災課安全防災係 ☎ 34-2059

内閣府では今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。一人でも多くの人にご回答いただきたく、ご協力よろしくお願いいたします。

お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

回答方法

右記QRコードから回答してください。



- 回答は1人1回限りです。
- 回答の途中で回答状況を一時保存できません。
- 選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。

コミュニティ FM ボランティアスタッフ募集

(一社) 田原本まちづくり観光振興機構
☎ 33-4560

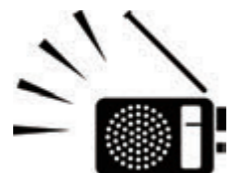
(一社) 田原本まちづくり観光振興機構では、田原本町をはじめ奈良県中部をエリアとするコミュニティ FM 開設に向けてさまざまな取組を進めています。

現在、FM 局を盛り上げてくださるボランティアスタッフを募集しています。

募集職種

- DJ・パーソナリティ
- ディレクター
- ミキサー
- 取材・広報
- サポートスタッフ (イベント時の手伝いなど)
- エssenシャルワークスタッフ (運営・問い合わせ対応など)

募集期間 8月末まで



こんな人をお待ちしています！

- 奈良県中部エリアの地域や人に魅力を感じ、積極的に行動・企画できる人
- 新しいことにチャレンジし、地域や住民とともに何かを成し遂げたい人
- 文化・芸術・社会・福祉・教育など様々な分野でこの地域に貢献したい人
- 物事に最後まで責任をもって取り組める人
- ラジオや情報発信に関心があり、ラジオの可能性を信じる人

詳細は (一社) 田原本まちづくり観光振興機構ホームページをご確認ください。(右記 QR コード)



7月から磯城休日応急診療所の診療体制が変わります

保健センター ☎ 33-8000

田原本町保健センター内の「磯城休日応急診療所」では、内科・小児科の一次応急診療を行っています。令和5年7月から、通常の診療に加え、新型コロナウイルス感染症の抗原検査を含む発熱外来を時間を区切って行うことに伴い、診療体制を一部変更しました。詳しくは、磯城休日応急診療所 (☎ 33-8000) までお問い合わせください。

発熱外来実施に伴う診療体制の変更について

発熱外来は、原則、電話での当日予約制とします。電話での問診などにより、抗原検査・診察が必要な人を対象に行います。

抗原検査を含む発熱外来の診療体制には限りがあるため、診療時間内の午前と午後それぞれに発熱外来の時間枠を設け、対応可能な人数による検査・診察とします。

発熱外来の検査・診察への対応中は、来所者への感染防止のため、他の疾患についての診療は行いません。他の症状で受診の人は、できる限り、発熱外来の時間枠以外の時間に受診いただくようお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

発熱外来について

▶実施日

休日応急診療所の診療日 (日曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日))

▶検査・診療時間

休日診療の診療時間 (下記参照) のうち、
(午前) 午前10時45分～11時30分
※午前11時15分までに来所してください。
(午後) 午後2時～3時

※午後2時30分までに来所してください。
※1日の対応可能人数を超過した場合は原則、受診できません。また、発熱外来の対象となる人で、抗原検査を希望されない人や症状のない人も原則、受診できません。

▶実施方法

原則、当日事前予約制 (午前10時以降に電話でお願いします)

- ① 電話での問診
- ② 車内での検査・診察
- ③ 車内で投薬・精算を実施

休日応急診療所 診療時間
午前10時～正午、午後0時40分～4時
(受付は午後3時30分まで)

統計調査員に登録してみませんか？

企画財政課政策企画統計係 ☎ 34-2083

65歳以上の人も活躍中！

国が実施する統計調査に調査員として、町内の事業所や世帯を訪問し、調査依頼や調査票の配布・回収を行います。

調査員の仕事は、統計調査の最前線であり土台となる重要な部分を担っており、やりがいのある仕事です。興味のある人は、町に登録をお願いします。

登録資格 (①～④すべてに該当する人)

- ① 町内在住の20歳以上で、統計調査の職務を貫徹しうる健康・体力がある人
- ② 職務上知り得た秘密の保護に責任を持てる人
- ③ 税務、警察及び選挙に直接関係のない人
- ④ 暴力団員などまたは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でない人

住宅・土地統計調査の調査員を募集中！

10月1日を調査日として住宅・土地統計調査が実施されます。住宅・土地統計調査では、住宅などの建物に関する実態や土地の保有状況、世帯の実態を調査します。

この現状を明らかにすることにより、防災や空き家対策など住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としています。

登録方法

7月中旬に印鑑を持参のうえ、企画財政課へ。
※登録者から希望地域と調査地域が合う人に依頼します。

調査活動期間 (任命期間)

2ヵ月程度 (8月下旬～10月上旬予定)

報酬額

約4～6万円 (担当地域数により増減)

マイナンバーカードなど受付時間の延長と休日開庁

受付時間の延長

7月5日(水)・19日(水)、8月9日(水)
午後7時まで (交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁

7月9日(日)
午前10時～午後4時

窓口が大変混み合いますので
お時間に余裕をもってご来庁ください。

業務内容

- ①～③以外の業務は行いません。窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります。
- ① マイナンバーカード交付窓口…マイナンバーカードの交付・申請、電子証明書更新
※受け取り方法など詳しくは、マイナンバーカードの交付準備が整い次第送付している交付通知書 (ハガキ) または町ホームページをご覧ください。
- ② マイナポイント支援窓口…マイナポイント予約・申込
※マイナポイント事業の申込は、マイナンバーカードを令和5年2月28日までに申請された人が対象です。
※マイナポイント事業自体の申込期限は9月30日(土)までです。早めの申請をお願いします。
- ③ 保険証利用登録支援窓口

問い合わせ

- マイナンバーカード交付窓口…総合窓口課 ☎ 34-2087
- マイナポイント支援窓口…総務課 ICT 推進室 ICT 推進係 ☎ 34-2073
- 保険証利用登録支援窓口…保険医療課国保医療係 ☎ 34-2097

マイナンバーカードの受け取り・マイナポイントの申込はお早めに

- マイナポイント申込期限 (9月30日(土)) 間際には窓口が混雑します。町から交付通知書 (ハガキ) が届いたら、お早めにカードの受け取りをお願いします。
- マイナポイント申込サイトも混雑することが考えられるので、カードを受け取ったらお早めにポイントをお申し込みください。
- 9月30日(土)よりも早く申込を締め切る決済サービスもあるので注意してください。

窓口での印鑑登録証明書の取得

窓口での印鑑証明書の取得には「印鑑登録証」か「住民カード」の提示が必要です。忘れずに持参してください。利用者証明用電子証明書が登録されたマイナンバーカードで、印鑑証明書と住民票を取得できます。

☎ 総合窓口課 ☎ 34-2087